

第一回みどりの委員会 議事録

- 開催日時 令和7年1月15日(水)開催 14時～
- 開催場所 流山市役所 第1庁舎3階 庁議室
- 参加者 みどりの委員会（木下会長、小木曾副会長、木ノ村委員、亀山委員、
檜委員、田中委員）

議題1 流山市運動公園整備運営事業事業者の決定と事業内容について

議題2 流山市みどりの基本計画に基づく緑被率測定結果について

議題3 運動公園周辺地区2号近隣公園基本設計に係る方針について

議題4 ふるまぎ里山ミュージアム（仮称）の提案(檜委員ご提案)

議題1 流山市運動公園整備運営事業事業者の決定と事業内容について

発言者	発言
木下会長	議題1 流山市運動公園整備運営事業事業者の決定と事業内容について です。 事務局より説明をお願いします。
事務局	はじめに、以前からご意見を頂戴しておりました流山市総合運動公園整備運営事業について、進捗状況を報告します。本事業へ応募のあった事業者の提案について審査や評価を行い、飲食店を設置する計画である公募設置等計画について都市公園法に基づき認定したほか、先月開催された令和6年第4回定例会で指定管理者の指定議案が可決されました。 なお、資料4-2、4-3については将来HP上で非公開とし、本日の会議後に回収いたしますので、ご了承ください。資料4をご覧ください。事業者提案の概要を説明します。 認定及び指定された事業者についてですが、東京ドームグループ・フロンティア共同事業体で、8社で構成されています。株式会社東京ドームを代表企業とし、構成企業は、フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社、株式会社東京ドームスポーツ、株式会社東京ドームファシリティーズ、グリーンテック株式会社、株式会社篠塚造園土木、街活性室株式会社、株式会社ウィズです。 運営体制は、東京ドームが事業の全体統括を行い、指定管理部門の統括を東京ドームスポーツが、P-PFI 部門の事業統括をフロンティアコンストラクション&パートナーズが行います。 実際のスポーツ施設や公園管理では、東京ドームスポーツ、東京ドームファシリティーズ、グリーンテック、篠塚造園が主に担当し、公園の運営では街活性室やウィズ、フロンティアコンストラクション&パートナーズが担当します。

総合的な運営方針についてです。[2ページ](#)をご覧ください。

流山 Joy-full PARK を事業コンセプトとし、「公園施設を連携させた、利用者の回遊につながる仕組みづくり」「公園全体の一体感の創出や魅力・付加価値の向上」「テイクアウトに対応し、屋外でも飲食が楽しめる施設整備」「公園利用者のコミュニティ形成」「ユニバーサルデザインに配慮した、インクルーシブな環境整備」を行っていきます。

利用者の回遊につながるものとしては、スポーツ振興イベント後の参加者交流を兼ねた BBQ 広場での食事、アリーナ会議室で星のセミナーを行って、その後ピクニック広場で星空観察をしてもらう際に、キッチンカーやカフェのテイクアウトも利用できるようにする、などの具体的なものも検討しているようです。

また、「コストマネジメント」、「利用者アンケート等のニーズ調査」、「防災意識の啓発」、「市民活動の推進」、「公募設置管理制度と公園運営の緊密な連携」に重点を置いた運営を行います。

続いて、指定管理の提案内容について、主なところをピックアップして説明いたします。

指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月末までの5年間です。

[2ページ下段](#)をご覧ください。

市内事業者が構成企業に入るほか、職員にも市民を積極的に採用します。

第三者委託や備品の購入などについては、できる限り市内企業や市民団体を活用し、地域の活性化につなげます。

エリアプラットフォームを構築し、市民が主体となって公園全体を活用していく仕組みづくりを行います。

市の事業には、企画段階から統括責任者が参加し、事業の活性化をサポートします。

市の事業においては、ボランティアスタッフの派遣のほか、ロードレース大会参加者対象の練習会などの協力を行います。

[3ページ](#)をご覧ください。

管理運営では、P-PFI を統括するフロンティアコンストラクション&パートナーズ社が、公園の維持管理に関しても全面的にサポートし、新たな視点からより安心・安全・快適な公園運営を行います。

また、利用者サービスの向上を図るため、利用者アンケートを年1回行うほか、ホームページからの問い合わせ機能も活用し、改善・再発防止に努めまるほか、トレーニング室や幼児体育室をリニューアル、有名人アスリートによるスポーツ振興イベントを実施します。

自主事業では、千葉ジェッツによるバスケットボール教室や、プロ陸

上選手を講師としたかけっこ教室など、週25本のスタジオプログラムなどを実施するほか、「子育て交流フェス」「音楽フェス」など、集客目標200～800名程度の規模のイベントを開催します。

収支計画における市の経費節減策として、副館長2名中1名分の人件費を自主事業経費で見込むほか、利用料収入や自主事業等により指定管理で得た収益が指定管理料の1割を超えた場合、超えた分の半額を設備の充実やフェスの開催などにより市に還元します。

指定管理料は、年度ごとに差はございますが、毎年おおよそ1億3千万円から1億3千5百万円くらいで、5年間の合計が6億6千万円です。

続いて公募設置管理制度、飲食店の提案内容についてです。

計画の認定有効期間は、令和8年4月1日から令和28年3月末までの20年間です。

全体的な整備方針としては、解放感を感じられる空間づくり、多様なニーズに応え、誰もが快適に過ごせるインクルーシブな環境整備、人のつながりを生み出し、コミュニティの輪が広がる環境づくり、飲食利用と公園利用の関係性をつなぐ配置といったポイントを掲げています。

営業内容はカフェで、大手カフェチェーンによる運営が提案されました。

なお、これから説明する資料4-2及び4-3については、事業提案時の内容であることから、今後協議により内容が変わる可能性がございます。

資料4-2をご覧ください。1枚目は鳥瞰図です。図面右下の赤い丸が描かれているエリアに設置されます。

2枚目は建物のイメージパースになります。公園側がガラス張りになっており、カフェの中から公園が見通せるものとなっています。

資料4-3をご覧ください。1枚目は平面図です。提案時の建築面積は223.1㎡、客席数は店内60席程度、テラス席20席程度です。お手洗いは男女1基ずつと多目的トイレ1基を設置する計画となっています。2、3枚目は、建築物の平面図、立面図です。

4枚目をご覧ください。4枚目はカフェとその周辺部分の平面図です。現在、店内の設え、店外の設えのそれぞれについて、より良いものとなるよう事業者と協議を進めています。

現時点である程度変更が決まっているものについて説明いたします。4枚目左側の図面をご覧ください。カフェ店外の広場の園路脇に点在している樹木について、カフェ内から公園の見通しを重視し、設置しないこととしました。代わりに、駐車場側の樹木本数を1本増やし、樹木自体の規格を大きくするなど、グレードアップを行うこととしまし

	た。 また、園路上にあるベンチは、2人掛けのベンチを計画していましたが、家族利用をよりしやすいように、ベンチをやめて、座面が広く、正方形の縁台に変更することとしました。設置箇所は検討中です。 更に、より景観をよくするために、駐車場側にあるごみ集積所は店舗に集約できないか、また、自動販売機も別の場所に移動できないか協議中です。 最後に、指定管理者制度と公募設置管理制度の今後のスケジュールですが、令和7年度中にカフェの整備を行い、令和8年4月に公園の管理体制の変更とカフェのオープンをする予定です。 以上が事業者の提案内容です。本議題では、事業者の提案内容を踏まえて、公園運営とカフェ設計、カフェ運営に関してご意見をお伺いしたいです。いただいたご意見は、今後の指定管理者・カフェ運営事業者との協議に役立ててまいります。どうぞよろしくお願いいたします。
木下会長	ご説明ありがとうございました。 それでは事務局から説明があったことについて、ご意見をいただければと思います。
亀山委員	何点かあります。 パースの中では、ペットをつなぐことができるポール、そういったものを設置するのかわからなかったので教えてください。 また、ベビーカーがカフェの中に入ることはできますか、もしくはベビーカーを置いておくことができるスペースがありますか。特に流山の場合は小さなお子さんたくさんいますので、その辺は配慮されていますか。 あともう一つは、他のトイレの場所がわかりませんが、このカフェのトイレを単体で使わせていただくことができるものなのか、それともあくまでもカフェ利用者だけに限ったトイレ利用なのでしょうか。また屋外から入れるようにしていますか。
事務局	まずペットとどういうふうに共存していくかというご質問についてです。お店の中は、ペットは立ち入れません。店の周りのテラス席はペットと一緒に飲食ができるように整理しています。また、ドッグポールなどのリードをつなぎペットと一緒に滞在できるようなものについてもいただいたご意見をもとに、事業者と協議して参りたいと思います。 ベビーカーが入れるかというところについてですが、バリアフリーにし、車椅子やベビーカーが入れるようにという協議はしております。ただ、具体的にベビーカーをお店の中に入れることができるの

	か、外に停めておいていただくかというところはまだ協議できていませんので、いただいたご意見をもとに協議をしていきたいと考えています。 トイレはお店の利用者も公園の利用者も、ご利用いただけるトイレになっています。
亀山委員	協議していない部分は今後してください。 資料4の3ページのところですが、指定管理料の1割を超えた場合、越えた部分の半分を設備の充実にあてるとあります。 指定管理者制度では、20%までの黒字であれば認めるというルールがあったかと思いますが、それで事業者としては事業の運営は大丈夫でしょうか。
事務局	亀山委員がおっしゃった黒字20%の縛りは、令和5年度から変わりました。いくら儲けたかというのは評価の対象にならなくなりました。それを踏まえて、事業者からこういったご提案をいただいたところですので、事業計画に則ったご提案だというふうに受け止めております。
亀山委員	あくまでも、事業者側からのご提案なんですね。素晴らしいです。
田中委員	ベビーカーの話が出たので関連してお伺いします。 ベビーカーというものも色々ございまして、双子用になりますと普通のベビーカーよりも少し幅が広がっています。 とても双子も増えているのでそのあたりの幅を考えていただきたいなというのと、ベビーカーでカフェの中に入ることができるかというのは、やっぱり利用しやすいかどうかという一つの確認事項になります。子育てされている方の中では、そこがベビーカーで入ることができるのかよく話題に出ます。ぜひそういうふうに作っていただきたいなと思います。 また、授乳室はありますか。一つあると助かります。ここに作るのか、別の場所にあるのか、ご検討いただければと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。 ベビーカー、特に幅の問題ですとか、入れた方が使いやすいというご意見を伺いましたので、それを踏まえて店の運営について考えていきたいと思います。 授乳室については、現在計画しておりません。 キッコーマンアリーナの中にございますので、そのようなすみわけで作っていかうかなと考えています。
木下会長	でも授乳室はできればあった方がよいというご意見ですよ。
田中委員	そうですね、できればあった方がよいですね。

亀山委員	先ほどお伺いした、トイレが外から使えるかという点についてはどうでしょうか。
事務局	資料4-3の平面図をご覧ください。 トイレは建物の左側にあります。店内からはトイレの右側から使っていただき、公園利用者の方は多目的トイレの下の通路に外からも入ることができる出入口を設けてありますので、こちらから入っていただいてご利用いただけるという形です。
檜委員	本件に関しまして、令和5年に事業者募集要項、それから仕様書について報告がありました。 その時に私の方から生物多様性に配慮した運営をとという内容を入れてほしいということをお願いしたんですが、募集要項を読み返したところそういったことが反映されてなかったように見受けられました。 この場所は、生物多様性ながれやま戦略市民会議において、モニタリングの対象にもなっており、緑や自然が豊かな場所です。 過去にもキンランや去年はニシオジロビタキというかなり珍しい野鳥が来ているということもあります。 ぜひそういう貴重な動植物が見つかったときはそれに対する保全について運営の中で配慮していただきたいなと思います。
事務局	募集要項の中では、環境配慮項目というのがあり、昨年みどりの委員会でいただいたご意見を基に掲載させていただいております。 そういったところも含めてきちんと読み込んで、事業者として環境配慮を行う体制を整えて提案をしてくださいという募集を行いました。
木ノ村委員	店内60席とテラス席20席というのは、何か根拠があって合計80席となっていますか。この付近にある外食産業は大体110席前後だと思います。休日ですが、それでも結局ウェイティングがあったりしています。平日はそこまで待つことはないと思いますが、この数字はどこから計算されたのでしょうか。
事務局	この公園のこの場所で、飲食店・カフェを運営する場合の事業計画を立てていただきまして、その収支の中で客席数が決まってくるという形です。 今回示している店内60席とテラス席20席というところは、市内にあるチェーン店の路面店のカフェと比較しても標準的な席数であることを確認しています。
小木曽副会長	図面を見させていただきました。特にカフェですが、箱ものを一度作ってしまうとなかなか改修できませんから、財源に限りがあると思いますが、その範囲の中で意見を取りまとめてもらって事業者の方とよく打ち合わせしてください。

	先ほど子どもの話も出ましたが、例えば車椅子が入ったときに、やっぱり開き戸は非常に入りにくいです。実際やってもらうとわかるのですが、幾つか開き戸があるので、それを極力引き戸にして欲しいと思います。 それから、この建物は東西方面に向いています。朝は東から太陽が昇り西に行きますが、道路側から見たときに、西側が壁になってしまっています。そちら側にもベンチとかテーブルを置いてもらって、利用可能にしてもらえると、非常に有効だと思います。 また、先ほど樹木の変更の話がありました。資料4-2の左側の図面ですが、はじまりの広場のところに1本ある樹木について、提案時の説明ではシマトネリコが既存樹であってそれを保存していると聞きましたが、シマトネリコは問題があると思います。ぜひメインのシンボルツリーは地域に根差した、大木になり、日影ができるような樹種を検討してほしいと思います。
事務局	特に建物について、一度作るとなかなか変更がきかないというところはごもっともですので、意匠の関係や車椅子の利用等、ご意見いただいていますので、事業者と引き続き協議をして使いやすい建物、見栄えの良い、景観の良い建物を作っていきたいと考えております。 最後にいただいたシンボルツリーの話ですが、現地で樹種を確認したところ、シマサルスベリでした。実はこのシマサルスベリは、市役所の第1庁舎を建てる時にあったシマサルスベリで、建てる時に移植をおこないました。移植先もしばらくしてまたなくなりそうになったので、運動公園に移植したと聞いています。その木をシンボルツリーとしてこのはじまりの広場に植えようと考えています。
小木曽副会長	シマサルスベリですね。歴史がある樹木ですね。よかったです、よろしく願います。
木下会長	副会長の方から出ましたカフェの扉の件ですが、引き戸でなおかつ自動の方が身障者やベビーカーは入りやすいかなと思います。 電気を使いますし、お金もそれなりにかかってくるとは思いますが、ご検討いただければと思います。 私が見たところでは芝生広場の芝生も非常に素晴らしい管理がされていて綺麗なところだと思いますが、そういった従来の取り組みは基本的に維持していただけるという考え方でよろしいでしょうか。
事務局	はい、従来の管理を引き続き行っていきます。
木ノ村委員	グラウンドゴルフをやっている色々なところの地区にお住まいのお年寄りが結構いらっしゃいます。その方々から、この公園のどこかでグラウンドゴルフをすることができる施設がないかについて、市にも

	働きかけているという話を聞いたことがあります。そのような予定は今考えていませんか。
事務局	以前、再整備を行う前はダスト舗装の広場でグラウンドゴルフを行っていただいております。再整備後は、ピクニック広場やけやき広場などの芝生の広場が誰でも多目的に使える広場となっており、そこで行っていただいております。 グラウンドゴルフ専用の広場は作る予定はございません。ただし、今申し上げた広場は、多目的に使える広場ですので、ピクニック広場やけやき広場共にグラウンドゴルフでお使いいただきます。またすでにお使いいただいております。
木ノ村委員	グラウンドゴルフは、結構ボールがしっかりしていて当たると危ないです。多目的広場で実施していると、結構子供がいたりして区切られてないので大変である、危険性もあるというお話を伺います。それをどうにかできないかということをして市に話していると聞いたのですが、そこら辺はいかがでしょうか。
事務局	全市的に、グラウンドゴルフ専用のグラウンドは公園内にございません。一部の自治会さんでは持っているようです。今後も公園は譲り合って使ってくださいというルールで行っていきます。午前中の利用が少ない時、広さ的にも競合しないような公園でやっていただくような運用を行っています。
木ノ村委員	わかりました。
田中委員	以前、子ども子育て会議で、保育園の園児達が多分たくさんくるのではないかと思います。グラウンドゴルフとバッティングするという話をききました。この点については、どのようにお考えでしょうか。
事務局	今おっしゃっていただいた通り、たまに保育園の子供たちが散歩していると、グラウンドゴルフ団体さんと競合してしまい、どいてくださいなど、ちょっとこういうことを言われてしまったよというようなご連絡をいただくことはあります。 グラウンドゴルフの団体さんも占有して使えるわけではなくて、他の利用者がきたら譲りあって使ってくださいというふうに説明をしています。最近ではそういったご連絡は大分少なくなってきました。 場所を明確に分けるというよりは、お互い譲り合って使ってくださいというのを、特にグラウンドゴルフ団体さんには、3ヶ月に1度お申し込みいただくので、ここで周知をして運用していきます。
木下会長	そのあたりは指定管理者の方とも十分協議をしてください。

亀山委員	駐車場の利用の関係で、収益施設・カフェの利用者、テニスコート利用者、公園利用者の他、過去にもあったかと思いますが、本来は使ってほしくない駅利用者が利用すると思います。 今回、カフェができたときの駐車場の管理について、台数の確保は何かお考えになっていますか。
事務局	新しくテニスコート横の西側駐車場ができたことで、運動公園全体では約500台駐車スペースがございます。 カフェができた場合は、西側駐車場に利用が集中することが予想されますので、その場合は現在ある北側や南側駐車場にうまく振り分けられるように、指定管理者と運営について協議しながら、運用していきたいと考えています。 また、通勤する方が無断で停めてしまうという問題が前からありましたが、これも指定管理者、それから南側駐車場ですとバーベキューの事業者と協議をしまして、時間で閉鎖するようにしています。日中以外は閉めてしまうというような運用をしています。その結果、大分そのような目的外の利用は防げているかなと考えています。今後もそういった形で運用していきたいと考えています。
亀山委員	有料にはしないのですか。
事務局	有料というご提案も伺うことがあります。それも踏まえ、ご意見いただきながら検討していきたいと思っています。
木下会長	西側駐車場が満車のときには、南や北が空いていますよってという情報が伝わるように今まではなってないですか。
事務局	できていません。スムーズに分配できるようにできるような方法を考えていきたいと思います。
木下会長	Park-PFIと指定管理の連携を密に行っていただけるということだったと思いますが、これは具体的にどういう場でどの程度情報共有などをされるのでしょうか。参考までに、お聞かせください。
事務局	当該事業を行う東京ドームグループ・フロンティア共同事業体の構成企業さんと市で、情報共有のための会議を行っていききたいと考えています。具体的にどのくらいの頻度か、どのように実施していくかについてはこれから決めていきますが、市としてもおまかせにするのではなく、管理者としてきちんと参加して、これまで以上の管理運営にしていきたいと考えています。

議題2 流山市みどりの基本計画に基づく緑被率測定結果について

木下会長	議題2 流山市みどりの基本計画に基づく緑被率測定結果についてです。
------	--

	事務局より説明をお願いします。
事務局	令和2年3月に策定した流山市みどりの基本計画は令和2年度から令和11年度にかけて10年間の計画ですが、緑被率を継続的に把握することとしています。 令和2年3月に策定したみどりの基本計画では、平成30年1月1日の航空写真を活用して緑被率計測を行いました。よって、それに倣って令和5年1月1日の航空写真等を用いて、計画期間のちょうど中間付近である令和5年度中に計測を完了しました。 議題2では、計測結果を報告いたします。 まず、資料の説明を行います。資料5をご覧ください。 1ページ目は、前回と今回の測定結果を地域別や区域区分別に示したものです。 また、2～3ページ目は地域区分ごとの緑被率の比較です。 4～5ページ目の地図は、前回と今回の緑被図です。 なお、緑被率の算出方法は、前回の測定方法と同様です。 自然的土地利用となっている場所は、緑被率を100%として計測し、都市的土地利用となっている場所は、航空写真を重ねて緑被部分を計測しています。 続いて、評価結果についてです。 資料5の1ページ上段 地域別の緑被面積を見ると、北部地域の面積が最も減っており、続いて東部地域、中部地域、南部地域の順に面積が減っています。なお、南部地域はほとんど減っていません。 続いて1ページ下段の区域区分別の数値を確認すると、市街化調整区域の緑被面積が大きく減っていることがわかります。 また、3ページの地域区分別の数値を確認すると、前回計測時との比較を行うと、自然的土地利用の面積が減り、都市的土地利用になっていることがわかります。 これらの結果の数値と、緑被図を総合的に見たところ、北部地域の緑被率の減少要因は、物流施設の建築が挙げられます。 なお、令和5年12月に物流施設のある新川耕地一帯が市街化調整区域から市街化区域に変更されましたが、今回の計測結果は変更前で算出していますので、平成30年と令和5年で市街化区域、市街化調整区域の区域に変更はございません。 元々物流施設は農地として多くがカウントされており、農地は自然的土地利用に入っています。自然的土地利用部分は、緑被率を100%として計測するルールとしているため、平成30年当時は緑被率100%を示すピンク部分が多くを占めていますが、令和5年は自然的土地利用ではなくなり、物流建設時に市の条例に基づいて開発区域の2

	割を緑化しているため、主にその部分を計測しています。 東部地域の緑被率の減少は、戸建の開発、老人ホームの開発等により、民有林が減少したと考えられます。 中部地域の緑被率の減少は、老人ホームの開発や、おおたかの森駅周辺の農地の開発により減少したと考えられます。 今回の計測結果から、緑被率の減少は、最も大きな要因として市街化調整区域における民地の土地活用が挙げられます。 一方で、都市的土地利用の緑被率は、住宅用地や商業用地などで上昇していることから、開発で失われた緑を少しでも取り戻すための条例は効果を発揮していると考えられます。特に市街化調整区域における開発行為は、事業区域の15%以上を緑化するよう求めており、市街化区域よりもはるかに厳しい要件となっています。引き続き、指導を行い、少しでも緑の減少を食い止めていきます。以上で説明を終わりにします。
木下会長	それでは、ただいまの議題につきましてご意見、ご質問あれば、よろしく願いいたします。
檜委員	今の説明の中で、東部地域の緑被率の減少の原因として調整区域の戸建てが増えていたという話がありましたが調整区域は基本的には戸建は制限されているのではないかと思います。老人ホームはわかりますが。その戸建というのはこの地域に住んでいる農家の建物という意味でしょうか。
事務局	緑被図の一番右下の市境のところにある戸建などを指します。
檜委員	調整区域のままですか。
事務局	戸建住宅は市街化区域です。老人ホームは調整区域にあります。
檜委員	全体の話ですけれども、この5年間に73ヘクタールとかなり大きな面積がなくなっています。緑地が減少しているということですので、大きな要因としては農地それから雑木林ということだともいいますが、みどりの基本計画では緑を65ヘクタール創出しますと言っています。もうすでに77ヘクタール減っているということは65ヘクタール上乘せしても全然足りないと思います。 さらに、新川耕地は南の西側も物流倉庫がたくさん建設されるという話がありますし、そうするとさらに、減少が今後また進んでいくことになると思います。 みどりの課の方針としてはどのように食い止めていこうとお考えでしょうか。
事務局	基本的に民地の土地活用により減少していています。そういった民地の中でも、我々が借りている市民の森や借地している公園などを、土地の買い取りなどにより守っていくことが重要だと考えてお

	り、もう少し厳しい制限・制度により守っていきたいと考えています。 また、区画整理事業も1地区施行していますので、施行者である千葉県とも協議しながら、区画整理の中で残せるところはないかというところを協議していきます。 正直、今ある緑を増やすのはなかなか難しいので、減るスピードをどうやって緩やかにさせるか、そういう観点で、今申し上げたような施策を実施していきたいと考えています。
檜委員	大変残念な結果だと感じています。つくばエクスプレスの沿線開発、区画整理が始まった時点で、ある程度なくなっていくことは決まってしまうことかもしれませんが、その中で残されている貴重な緑を後世に残していけるようにできる限りのことをしていただきたいと思います。
小木曾副会長	今のお話はもっともだと思います。緑被面積が大きく減っています。減ったという事実は重く受けとめて、結果だけ言われてもああそうですかとなってしまうので、減少を食い止める方法を検討してもらいたいです。やはり、都心から一番近い森のまちというのがあるので、他とは違うというポリシーを持ってやっていただきたいです。

議題3 運動公園周辺地区2号近隣公園基本設計に係る方針について

木下会長	議題3 運動公園周辺地区2号近隣公園基本設計に係る方針についてです。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議題3では、現在、千葉県が事業主体として実施している、運動公園周辺地区の区画整理事業に伴い配置される、2号近隣公園について説明します。この公園は、現在、公園の基本設計業務を行っています。設計の方針が概ねまとまったことから、本日、設計方針について説明し、それに対して、委員の皆様にご意見を頂戴したいと考えています。 それでは、事業概要について説明します。 まず初めに、計画地の現在の状況について、説明します。 計画地は、区画整理事業区域内の流山市芝崎にある敷地です。航空写真からもわかるように、計画地の多くは既存樹林地となっています。また、敷地西側は以前畑があり、現在は、千葉県で文化財調査を実施しています。敷地南側は、以前田んぼがあり、現在、湿地となっています。また、周辺には総合運動公園や芝崎小鳥の森があります。 計画地は、現状、大きく分けて畑、田んぼ、斜面樹林となっています。現状の地形としましては、計画地北側の道路や畑から、南側の田んぼ

	に向かって下り斜面となっており、その斜面に既存樹林が生育しています。 また、計画地右上に既存のコミュニティホームがありますが、今回の公園整備に併せて公園内西側に移転する予定となっています。 計画地は、北側及び東側に隣接して、都市計画道路の整備計画があり、計画地の南側及び西側は、街区道路が整備される予定です。また、公園周辺の用途地域は、おおむね第一種低層住宅専用地域であり、新たな住宅地などの形成が想定されます。将来、計画地北側の平坦地から既存樹林越しに、新たに形成される住宅地の景観とみどり豊かな連続した既存樹林を望む公園となります。 また、流山市みどりの基本計画においては、思井～芝崎地区の、連続性のあるみどりとして一体的に残し、本市の特徴的なみどりとして、保全する重点計画となっています。現状、斜面地にはイヌシデを中心とした落葉二次林となっており、地域を代表するみどりとなっています。 次に設計条件について、説明します。 計画地の特徴的な条件として、コミュニティホームの計画があります。既存のコミュニティホームが、計画地西側に移転することから、それを考慮した周辺エリアの整備が必要となります。 また、区画整理事業に伴い、公園の造成工事や公園外周の道路整備が行われることから、区画整理事業の進捗に合わせた公園整備となります。 このような条件を踏まえて、本事業の設計テーマと整備方針を検討しました。資料左下をご覧ください。 まず、テーマは「すこやかに、やすらぎとともに暮らす、緑のコミュニティパーク」としました。これは、計画地に残る既存樹林を守りながら、自然の中で周辺住民が健康的な生活を送りつつ、公園とコミュニティホームの調和や、住民同士がつながり、日常の中で健康促進と癒しを、自然に取り入れられる「暮らしの拠点」を目指すものとしています。 次に、整備方針についてです。 整備方針としては、テーマに沿って、1つ目にみどりの保全としました。既存樹林の価値を守りながら、自然そのものが持つ魅力の向上を図ります。2つ目に健康増進や様々なレクリエーションをサポートする空間整備としました。公園内に適度な運動ができる環境を整備します。3つ目に交流を生む空間づくり。コミュニティホームを核として、地域住民のつながりを深める空間整備をします。4つ目に生活と共にある身近な緑の空間としました。既存樹林とは別に、四季折々の植物を選び、年間を通じて心地よい緑の空間を整備します。 この整備方針を基に、公園内のゾーニングを検討しました。
--	---

	整備案としては、大きく4つのエリアを計画しました。 まず、1つ目に、既存樹林保全ゾーンとなります。このエリアは、現在多く残っている既存樹林を、将来的にも残していくため、保全するエリアとしています。既存樹林の生育に支障となる、マダケの伐採を行い、概ね、現状のまま保全を行っていきます。 2つ目に、休息・健康・癒しのゾーンとなります。 このエリアは、広く開放的な草地の空間整備を計画しています。 3つ目に、交流子育てゾーンとなります。このエリアは、コミュニティホームの移転先となっており、コミュニティホームを核として、多世代にわたる市民の出会いや、交流を支える空間の整備を計画しています。コミュニティホームが、子育て世代への配慮がなされた設計であることを踏まえ、このエリアには幼児向けの遊び空間の整備を計画しています。また、このエリアは、令和7年度のコミュニティホームの建設に併せて、先行的に公園整備を行う予定です。 4つ目に、多目的・アクティブゾーンとなります。このエリアは、子育て交流ゾーンと隣接したエリアで、多目的に活用できる空間の整備や、複合遊具の整備を計画しています。また、既存地形を活かした展望ゾーンを設け、既存樹林や新しい街並みを望む空間の整備を計画しています。 大きく4つのエリア分けて、公園整備を説明しましたが、公園外周においても、公園内に園路を整備し、ジョギングや散歩など、適度な運動が日常的に行える、健康空間の整備を行います。また、まちかどレクリエーションゾーンとして、多目的な利用や、臨時的な駐車場の機能など、地元要望に柔軟に整備するエリアとしています。 公園のゾーニングや整備計画の説明は以上となります。 今後、地元の説明を行い、そのなかでいただいた地元要望や、本委員会でいただいたご意見を踏まえ、設計の再検討をしていきます。 以上でご説明を終わりにします。
木下会長	それでは、ただいまの議題につきましてご意見、ご質問あれば、よろしく願いいたします。
檜委員	このエリアは周りの樹林地や谷戸の地形で多様性という観点から非常にいい場所です。 ですので、今から設計変更は難しいのかもしれませんが、その谷戸の地形を利用して、この湿地の自然環境を守るという公園にした方が、本当はいいのではないかと思います。 整備の仕方によっては、水の流れが止められてしまう可能性があるため、既存の樹木にとっても、あんまりいい影響を与えないのではな

	いかと思うので、そのままの湿地として、利用した方がいいのではないかと思います。 田んぼはもう埋められているので、そこに、何か池を作るとかそういう形にはなるかと思っています。 そういう形の公園というのは色々例があると思いますので、もしこれから間に合うようであれば、検討をお願いしたいと思います。
木下会長	設計変更が難しいのではないかとという榎委員のご意見でしたが、今の状況はどういう状況でしょうか。 委員会からの意見を反映させるために、こういう場を設けていることを考えれば、まだ反映させられる余地はあるというふうに考えておりました。 そこを1点確認させていただければと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。 現在は、基本設計が固まった状況ですので、変更はまだできます。今回ご意見いただき、たたき台を作って地元と協議していきます。 その中で、この場所を広場として利用するのが良いのか、谷戸として利用するのが良いのかそういったご意見も伺っていきながら、すすめていきたいと思っています。
木下会長	榎委員が言われたことをちょっとでも実現できる可能性を考えると、例えば、この黄色い部分の樹林地際や、谷戸のいき止まりの部分の水がたまるように湿地を残すとか池にするとか、そういうことは不可能ですか。
事務局	広場の一部、特に樹林地の際の部分の部分が湿地になるイメージだと思いますが、広場との高低差などの課題はありますが、検討できると思います。
小木曽副会長	運動公園周辺地区2号近隣公園の周りには先ほど議論をした総合運動公園や芝崎小鳥の森があって、あとは、南側のところに街区公園があるなど、色んな公園が近い範囲にあります。公園の役割分担については考えていますか。
事務局	誘致距離の中に運動公園や、市民の森があったりするので、誘致圏は重なるところですが、この公園の北側と東側には都市計画道路があり、それによって、宅地が一定程度分断されています。 そのため、この主に南側、西側に広がる一低層にお住まいの方々が利用する近隣公園という位置づけになろうかと思っています。 そういった考え方を基に設計方針をたてています。
木下会長	多分、小木曽副会長のご意見の真意は、近隣に運動公園や街区公園があるので、この近隣公園は自然保護に特化するなど、もうちょっとウエイトをさいた方がいいのではないかっていうご意見ですか。

小木曾副会長	できるだけ立地のポテンシャルを活かした公園とした説明がどこかにあればいいんですが、その辺りがわかりませんでした。 都市計画道路で区切られていても、まだこの道路ができてない状態で作る公園ですから、この段階で提案が出てきたので、意見としてあげました。
木下会長	戸建住宅ができますので、身近なところにお住まいの方々のレクリエーションなどはあった方がいいと思いますが、一方で、その谷戸という立地を踏まえると、もうちょっと自然環境を生かしてはどうかと思います。 また、樹林地は保全される計画になっているのですが、先ほどから檜委員が言われていますが、湿地的な部分ですね、水回りのところが、もうちょっと反映できると私も良いなと思うところがあります。その辺の可能性はあるかどうかというところは、私も何とも言えないところがあるのですが。 その辺、檜委員何かございますか。
檜委員	イメージ的にはあんまりうまくいかないという感じがします。
木下会長	広場と湿地の共存について、ご検討いただけるといいかなと思います。今後住まわれる方が出てきますので、芝生広場は必要だと思います。
田中委員	子育て団体としては良い公園になるといいと思っていて、コミュニティホームも新しくなるというので、利用しやすくなればいいと思いますが、駐車場はどのように考えていますか。
事務局	コミュニティホームに5台くらい用意されています。公園としての駐車場は、今のところ予定していません。 今の計画ですと、多目的に利用できる街角レクリエーションゾーンとし、地元のお祭りなどの時に臨時駐車場として利用もできるような案を作っています。
田中委員	臨時ですね。
事務局	常設駐車場は、近隣公園には基本的に作らない考えです。
田中委員	コミュニティホームは使いたいときに予約するのですか。
事務局	そこまでは把握していません。※後日確認したところ、使用する場合は、予約が必要とのことです。
田中委員	団体として使いたいところがあるだろうと思います。ただし、駐車場が確保できないってなると、行きづらいと思います。そのように考える人が多いので、コミュニティホームを利用する時に駐車場が使えるのか気になります。 緑の環境保全については詳しくないですが、流山市民にとっては、最後の砦のようなイメージもある、思井とか芝崎の付近の森です。湿

	地の話もありましたけど、なるべく保全できると喜ぶ人が多いというふうに思いました。
亀山委員	私も湧水があることは、非常に興味深いので、湿地帯があるいいと思います。他の近隣公園と違って、ここはもともと第1から第3コミュニティホーム地域の古くからお住まいになっている方たちのご意見があると思います。 他の近隣公園と違いといいますか、地元の強い要望でこうしていただきたいというものは何かありますか。 高低差や湿地を活かしていただきたいという意見、でも使い勝手がいいようにしてもらいたいという意見が想像されますが、その辺りはどうでしょうか。
事務局	地元の方々のご意見を聞く場合は、基本設計が固まったあとにお伺いしていきたいと考えています。現在のところ、公園に対してどうしてほしいというご意見まではいただいていない状況です。 これまでもご意見いただいている通り、利便性を高くするという自然の保全という2つのテーマをどうやって共存させるかということが課題になりそうですので、地元の方々のご意見を聞いた上で、考えていきたいと思っています。
亀山委員	確かに今は子育て世代が多いですが、将来的に子供たちも減っていくなかで、ゾーニング図にあえて子育てと言わなくても良いのではないのでしょうか。例えば、コミュニティっていうものだけ残しておけば、その中には老若男女すべて入っていると思います。
事務局	子育てに限らず広い世代が利用する場ということですね。
亀山委員	コミュニティホームも移設するので、コミュニティゾーンのような内容にしてはどうでしょうか。
事務局	子育て交流ゾーンから子育てという言葉を取り、交流ゾーンとし、小さな子供からご高齢の方までを対象にした方がよいというご意見ですね。
田中委員	子育てしてない方が、子育てゾーンと書いてあることで使いにくくなってしまうというのは、子育て中の方にとっても望むところではないと思います。
事務局	ご意見いただきました呼び方と使い方を検討したいと思います。
木下会長	高低差がある公園ですので、特に青と黄色の高低差の処理はバリアフリーの十分なものにしてください。これは子育て世代もお年寄りも両方に必要なことだと思います。バリアフリーは結構お金がかかりますが、保全と利便性とバリアフリーと、うまくバランス取っていただいて、バリアフリーは疎かにしないほうがいいと思います。

木ノ村委員	西平井の区画整理で西平井4号公園脇の湧水を西平井緑道のせせらぎを通して調整池に流れる計画がありましたが、実際作ってみたら水量が減ってしまい、水量を増やすために井戸を掘って、井戸水を流している現状があります。 そういう無駄のあることは、なるべくしないようにしてほしいと思います。
事務局	そうします。

議題4 ふるまぎ里山ミュージアム（仮称）の提案(榎委員ご提案)

木下会長	議題4 ふるまぎ里山ミュージアム（仮称）の提案 です。 榎委員より説明をお願いします。
榎委員	お時間をとっていただきありがとうございます。 この提案の背景はみどりの基本計画を改定するとき、私は改定に係る委員会に所属しておりまして、その時に古間木地区の保全をぜひ重点プロジェクトの一つとして入れていただきたいと申し上げました。その後もずっと地域を何とかしたいと思いがありました。 また、生物多様性ながれやま戦略市民会議という会議がございまして、こちらの方でも重点地区の一つとなっております。 近年自然環境が悪化してきているという危機感もあり、生物多様性ながれやま戦略市民会議のメンバーを中心に何か市に提案できないかということで、提案書の形にまとめてみました。 みどりの委員会では、これまでは行政側の様々な施策についてご提案いただいて、それについて協議するという恰好でしたが、たまにはこういう委員側からの提案もこの中で話し合っていただくのも良いのではないかと思いますのであえて提案させていただきました。 今後、市長に働きかけるほか市議会に陳情するなど色々なルートを活用して、このみどりの委員会とは別途進めていこうとも思っておりますが、みどりの委員会の協議の中でも積極的なコメントをいただければと思っております。 見たばかりの資料だと思いますので、足りない場合は、例えば次回の委員会でも取り上げていただければと思います。 2ページ目をご覧ください。 まず位置ですが古間木と野々下と長崎三つの地域を含みます。 ただ、古間木といった方が、愛称として良いかなということで、ふるまぎ里山ミュージアムというようなネーミングを考えております。 面積は、谷津の部分が中央にあり、田んぼや畑ですが、これが15ヘクタールで、周りの雑木林エリアが約15ヘクタール、両方合わせて30ヘクタールです。かなり大きいです。

位置は、総合運動公園の裏側で総合運動公園から少し奥に入ったところ。駅から15分くらいの距離です。

3ページをご覧ください。

里山はこの図にあるように、雑木林に囲まれて、真ん中が湿地になっており、そういう地理的条件を利用して昔から水田になっています。水田耕作を中心とし、裏山の樹木を利用していたというような歴史があります。そういった土地利用によって、生物多様性の観点から見て非常に豊かな場所になっています。生物多様性というのは必ずしも大自然、何も手つかずの原生林においてとても豊かなものではございません。こういった環境は生き物の種類も多いわけではございません。

一方でこのように人の手が入って地理的要因がかく乱されており、水辺もあれば雑木林もあって、そういうものがモザイク的に分布しているようなところが、生物多様性が高いです。

3ページの下の方ですがみどりの基本計画の中でも、4つの重点プロジェクトの一つとして位置づけられています。

4ページをご覧ください。

ふるまぎ里山ミュージアムのコンセプトなんですけれども、そこに6つの丸が書いてありますが、生物多様性、それから農業・産業・循環社会、それからボランティア・生きがい市民の憩い・教育文化そして資産価値、災害レジリエンス・地球環境、こういったワードをコンセプトにしております。

といっても、わかりづらいと思いますが、この谷津の中で従来の水田耕作を続けながら様々な市民団体が里山の保全と、水田耕作、子育てなどいろいろなことに、利用していくというようなことを考えています。

それによって、災害のレジリエンス、例えば洪水を防ぐなど、斜面林の崩壊を防ぐなど、そういう効果もあります。

そのことによって、流山の資産価値も上がる可能性があります。

今、運動公園周辺地区の区画整理がはじまって、この地区近辺にマンションとか戸建の住宅が建っていくと思います。こういったものを、これからどんどん売り出していく際にも、おおたかの森駅周辺を開発した時に市野谷の森、おおたかの森が果たした役割を果たすのではないかと思います。シティセールスといいますか、資産価値も非常に高いものが期待されると思います。

5ページをご覧ください。

ここは重複にはなりますが、古間木の里山を残すことにより、こういった効果があるかについてです。

市民の憩いの場の提供や、子供たちが自然に触れ合える場の提供、市民のボランティア活動の場の提供、それから市民の健康維持・医療費削

減や地域活性化にも繋がります。ちなみにここで使っている写真は主に流山で撮られたものばかりです。

6ページをご覧ください。

先ほどの続きで生物多様性の維持・回復ということですが、この地区に住んでいる生物の1つであるサシバ、これは絶滅危惧種Ⅱ類です。オオタカは純絶滅危惧種なのでオオタカよりもランクは上です。その他、ニホンアカガエルは、昔はいっぱいいたのですが、今はもう場所によって絶滅危惧種です。また、ヘイケボタル、これも流山の中で数か所しか生育場所がございません。こういった生き物が住んでいます。

災害に対するレジリエンスですが、先ほど申し上げた水田の貯水機能や斜面林の維持保全の機能があります。

それから、地球環境への負荷低減とヒートアイランドの抑制、低炭素なまちづくり。などの他、最後は先ほど申しました、長期的な資産価値の維持向上にも寄与します。

7ページをご覧ください。

現在危機的な状態にあるのですが、放棄水田の拡大や資材残土置き場が進出してきています。これは、既存の農家の高齢化により続けられないという状況が出てきていまして、今この地域で水田耕作をしているところは4ヶ所ぐらいです。あとはほぼ放棄されています。

また去年、芝生生産圃場を事業者入ってきまして、第1期工事に10月から着手しています。これが1万㎡です。第2、第3の圃場も計画しているということで、第2、3の場所には水田の場所がありますので、これが実現するとこの地区から水田はなくなってしまいます。

芝生生産圃場の何がいけないかといいますと、農薬です。芝生をちゃんと出荷できるようにするまでには、かなり農薬を使いますので、地域の生物にとって非常に悪い環境になります。

また、病院の建設計画がありまして、病院はぜひ建設して欲しいなと思っています。当然これは市民、私にとっても欲しい必要なものです。ただ計画されている場所が、八木中学校の近くであるということで、ここには先ほどのニホンアカガエルやヘイケボタルが生息している湿地があるので、もしできましたら、こういう湿地をちょっと避けるとか、病院の敷地の中にビオトープみたいなものを作るとか、そういうことも検討できないかなと思っています。

最後に雑木林の放置ということですが、最近、雑木林が放置され、通りかかった車に落枝したという事故がありました。その地主の方が何十万円か弁償させられたという話がありました。そういうことが、今後起こってきます。この雑木林を所有している地権者の方も管理をする余裕がないようです。今後、人命にかかわる事態も考えられますので

放置しておくのは問題じゃないかなと思います。

8ページをご覧ください。

流山から里山が消えていくと、流山の原風景が消え、治安が悪化していく、森林が衰退していく、谷津への盛土による液状化リスク、生物多様性の低下、温暖化の進展、こういった可能性があります。

9ページをご覧ください。

アクションプランとして、水田耕作の保全と回復を行うことを提案します。農家への支援、水田耕作をする市民団体への支援が必要です。

また、湧水と湿地の保全、回復についてです。この地域で確認しただけでも4、5箇所の湧水が出ているところがございます。そういったところを調査してちゃんと保全するということが必要かなと思います。更に、病院計画における湿地環境の保全も必要です。

10ページをご覧ください。

雑木林の維持・保全ですが、既存の様々な制度、例えば市民の森制度などを活用し、保全と公開を行うことが挙げられます。

また、現在実施しているみどりのボランティアを養成して、その雑木林を維持管理する労働力を確保するべきです。

さらに、サシバが営巣する森がありますので、これはぜひ保全してほしいです。

里山の生き物の調査・保全活動ということで、現在既に実施している生物多様性モニタリング調査を継続します。

また、サシバやニホンアカガエルなどの希少生物の生息地を保全していくべきです。

更に、関連部署を横断的に統括するプロジェクトチームを立ち上げが必要です。

みどりの課だけでは中々難しい問題がありますので、農業振興課、環境政策課などの関連部署をまたがったプロジェクトチームを立ち上げて、目標としては条例を作ることですので、そこまでの検討をお願いしたいなと思います。

一番下の、環境省自然共生サイトは環境省が立ち上げたもので、このサイトに認定されると、企業との連携が非常にやりやすくなります。いわゆるスポンサーになってもらうのですが、例えばネーミングライツといったことも考えられます。

11ページ目をご覧ください。

ふるまぎ里山ミュージアムを実現してください。今後、市長や議会などに提案をしていきたいなと考えています。

資料としてつけている、先行事例ですが、これは我孫子市で岡発戸・都部地区になります。手賀沼の近くで面積が広大です。ここは2002

	年に我孫子市が条例を策定し、その事業内容は、農村塾の開設や自然保全に関することです。このようなソフト面の施策のほか、多自然型護岸整備やホタル・アカガエルの里の整備といったハード面の土木工事も実施しています。整備費は33億円、年間の維持費は4000万円です。 もう一つはあけぼの山農業公園の事例です。柏市にあります。1995年にできており、かなり古い時代の施策として進められています。ここもハード面で、風車の水辺の整備のほかふれあい農園などの整備をしまして、整備費用は担当課に尋ねたところ、様々な事業が含まれているので集計できないといわれました。年間の維持費は約1億8千万円です。ここは隣のあけぼの公園を含んだ維持費です。 以上です。
木下会長	ご提案ありがとうございました。 こちらの、ご提案をいただいた場所は古間木、野々下、長崎の地域で、以前策定したみどりの基本計画の中で保全配慮地区に位置付けて、連続性のある緑を保全していく重点プロジェクトを検討するということを規定しています。それに繋がる取り組みかと感じました。 よってこの場で皆さんからご意見をいただくということは、必要なことと思っております。
亀山委員	運動公園や先ほどの近隣公園、芝崎小鳥の森がそばにあるようですが、このエリアに公園が集積しているところは抜きにして、やはり「コト」というのでしょうか、実際に泥遊びができるなど、経験体験ができることが重要だと考えます。 公園は公園の独自の使い方というのがやはりございます。 安全性の問題ではなく、我々が子供の時にいたずらをしてきたようなものが、なかなか民地だとできないです。 子どもの頃は意味も分からず畔のところに穴掘ってしまうなど、そういうことをして人様の土地をいじって怒られた経験がありますけれども、それをやっていいというわけではございませんが、やっぱりそんなことができる場が少なくなってきており、ただ単に公園があるからいいでしょうっていうこととは違うと思います。ミュージアムという名ですが、ただ見ているだけではなく、体験型というのでしょうか。 新川耕地の中に物流の反対側にウェーブプールができるなどの計画がありますが、今までも物流を見ていると、やはり隣が埋め立てをしてくれば、100年、200年分のお米を作らなくても済む分ぐらいのお金が入ってきます。そうなってくるとやっぱり人様の土地の芝生

	は青くよく見えて先祖代々の土地を100年、200年耕すのだったら、うちも売っちゃおうかなと考える方がいらっしゃると思います。 それは民間の事業なので、どういうものが進出してくるかわかりませんが、多分連鎖的に耕作地は少なくなっていくのかなと思います。 そうすると見ることも入ることもできないものになります。 先ほどから繰り返しておりますが、もう単に緑を残すだけではなく、「コト」を体験できるものも含めた場所が必要なのかなと考えます。
木下会長	ありがとうございます。 なかなか施設化された公園のような場所ではできないことですね。
小木曾副会長	事前に配付された資料の出典を見ずして市の提案かと思えばいいなと、この段階でこういうのが出てくるのだなと今日こちらに来て、改めて実現させる会のご提案だと知りました。 先ほどの公園もそうですけれども、なかなか行政もこのタイミングで、委員会だとか市民会議だとか大変だと思うのですが、実は、このぐらいのタイミングでこのような構想が出てくることはありがたいことです。素晴らしいと思います。ぜひ都心に一番近い森のまちなので、こういうのを実現して欲しいなと思います。 私も昨年度まで学生に授業していたのですが、都市計画という授業の中で公園緑地系の話もするんですが、一番感じたことを書いてくださいというアンケートをとったところそのコメントの中に1人「将来自分は農業をやりたいんだ。でもそのきっかけがないので、先生わかったら教えてください。」というものがありませんでした。ずっと頭に残っていて、どういうふうに本人に話そうかなと思っていても就職する時期だと思うんですが、そういう方がいたときに繋ぐ方法があるかなってというのは逆に質問したいです。 自然共生サイトの話ですが、私が以前いたURにおいて1ヘクタール緑地を残しながら建て替えを行いました。それが昨年URで初めて、また、その自治体でも初めて、自然共生サイトに認定されました。非常に皆さん喜んでいて、私にも連絡が来ました。素晴らしいなと思いました。ホームページを見ると、結構あちこち認定されています。継続した生物の調査をずっとやっているのですよ。かつそこに希少種がいるそうです。これも、やっていけばそうなると思いますし、サンバはオオタカより希少ですね。それも一つのPRになると思うので、活用してもらって進めてもらうといいのではないかなというのが私の意見です。
田中委員	感想になりますが、本当にこういうところができるといいなと思います。

	私の立場ですと、例えば不登校の子とかも今とても多くなっています。そういった学校に行きづらい子供たちが、こういった地域で昼間過ごせるような場になるといいなっていうことをちょっと思ったりしました。そんなことは考えているかどうかわからないですけど。実現されれば、流山の宝になるような構想かなっていうふうに思いますので、応援したいと思います。
木下会長	事務局に伺いたいのは、我々のこのみどりの委員会っていうのは、みどりの基本計画の進捗をチェックする、あるいは、アイデアがあれば出すとか、そういうミッションも含まれておりましたでしょうか。
事務局	はい。
木下会長	もし委員の皆さんのご賛同が得られるのであれば、委員会としてもこのご提案を先ほど副会長の方からもありましたが、何かつないでいくことができるといいなと思います。 いくつかアクションプランとか他のルートでまた動かれるというお話を檜委員がされていましたが、委員会としても何かできることはあるといいなというふうに思っています。その辺は何か可能性はございますか。 例えば、先ほど申し上げたように、みどりの基本計画にここは保全すべき場所だと位置付けていますので、仮に今話題に挙がった例えば病院計画みたいなものが立ち上がった時にみどりを著しく損なうという事業であった場合に、それに対して例えば意見を申し述べるとか、要望出すとか、そういうことは可能ですか。あるいは行政の方から聞いていただくとか。
事務局	具体的に病院など開発があるというときには、我々関わる場所だと、緑化をどうしていくのか、新しく行う緑化もそうですし、どれだけ既存林が残せるのかという観点でも協議をしていけると思いますので、そういった形でみどりの基本計画とその開発とを調整していく、整理をしていくってことは可能かと思います。
木下会長	これで意見いただいて終わりっていうのも何かもったいないなという気がします。
檜委員	今後いろんな提案をしていきたいと思っています。 このみどりの委員会の中でも引き続き継続審議という形にしていただければ、どの都度色々な進捗の段階で、先ほどの病院計画とかですね、色々な節目が出てくると思いますので、そういうときにまたご相談させていただければと思います。 そういう形にさせていただいてよろしいですか。
事務局	はい。

木ノ村委員	こういう計画をやる中でそういう話をするのでしたら、もっともっと早くしないといけないと思います。ここには都市計画道路も確か通るかと思います。何か提案するのであれば、早めにやらないとどんどんみどりがなくなっていくので、それを考えながら進めていただければと思います。
木下会長	今、木ノ村委員がおっしゃったようにアンテナ張って、はやめにできればと思います。
田中委員	重層的支援体制整備事業実施計画というものを福祉政策課で所管しており、この計画は様々な複雑な事情を抱えている人たちをどう支援していくかという計画です。そこの応援とかも、いただけるかなと思いました。支援が必要な人たちをどういうふうに支援していくか、その出口をどう設けるか、その点は話合われていると思うので、このような農業と福祉は繋がりがあると思いますので、その辺りとお話されるとよいのかもしれない。